

## 業務仕様書

### 1 業務名称

上市町義務教育学校整備に係る基本計画策定及びP F I等導入可能性調査業務

### 2 契約期間

契約日から令和7年3月21日まで

### 3 業務の目的

町立の6小学校（相ノ木小学校、上市中央小学校、南加積小学校、宮川小学校、白萩西部小学校、陽南小学校）と1中学校（上市中学校）を統合した義務教育学校の整備を行うための基本計画の策定を支援するとともに、P F I等の民間活用の導入可能性の検討を行うことを目的とする。

### 4 候補地

原則、次の候補地で計画することとし、既存校舎を継続利用しつつ、全面建替えでの整備を基本とする。なお、既存用地での整備に不足が生じる場合は、代替案を示すこと。

候補地：上市町立上市中学校（富山県中新川郡上市町稗田1番地）

### 5 業務内容

#### (1) 基本計画の策定

##### ① 学校規模の検討

各校区の児童生徒数予測を行い、学校の適正規模を検討すること。児童生徒数予測は、住民基本台帳等に基づく今後6年間の予測と、コーホート法等による20年間程度の予測の2通りを行うこと。

##### ② 学校コンセプトの検討

全国の義務教育学校の先進事例、国の政策動向等を把握した上で、教育委員会事務局が策定する義務教育学校の教育目標・特色ある教育内容を踏まえ、新しい学校施設のコンセプトの提案・検討を行うこと。

具体的には、教育の高機能化、生活環境の向上、地域に開かれた学校等の観点から、義務教育学校の施設のあり方・コンセプトを提案、検討すること。検討にあたっては、地域、保護者、教職員等の要望も併せて聴取し、反映すること。

##### ③ 導入機能の抽出

普通教室、特別教室、管理諸室、体育館、地域開放スペース等の必要諸室、面積を整理、検討すること。なお、小学校と中学校の室の共有・分離を明確に判断すること。

##### ④ 通学方法の検討

児童生徒の通学経路、通学時の安全性を考慮し、スクールバス等の活用を含め、

通学方法を検討すること。また、その際にスクールバス等の候補地へのアプローチ方法を検討し、候補地周辺の道路の整備が必要となる場合には、その費用等について整理すること。

⑤ 複合施設の検討

給食調理施設の活用（配食等）、町立図書館・絵本室、放課後児童クラブ及び生きがい活動支援通所施設の複合化、校庭の公園化を前提に、併設する施設の機能、規模を検討すること。また、複合化した場合にかかる経費を施設ごとに整理すること。なお、隣接する上市町保健福祉総合センターとの駐車場など施設の一体利用についても検討すること。

⑥ 施設計画の検討

候補地における配置計画を検討すること。また、校舎やグラウンドとの動線やカリキュラムを踏まえた学年ごとのつながり、管理のあり方、周辺道路の状況等を考慮し、併設する施設を含め、地域に開かれた学校を実現する施設のゾーニングを検討すること。さらに、新しい学校施設に必要な構造や設備の条件を検討すること。

⑦ 概算事業費の算定・工期の検討

概算事業費の算定、工期の検討を行うこと。なお、候補地周辺の用地を取得する必要がある場合は、その費用等についても概算事業費や工期に含めること。また、建て替えについては、候補地となる中学校や移転対象となる小学校の学校活動に支障が無いよう、整備スケジュールを検討すること。

⑧ 基本計画のとりまとめ

上記をとりまとめた基本計画を作成すること。

(2) P F I 等導入可能性調査

① P F I 方式等の事業スキームの検討

P F I 方式等で実施する場合の官民の役割分担、事業方式（P F I ・ D B O 方式等）、事業期間等について、本事業の特性を把握した上で、最も適切な事業スキームを検討すること。また、リスク分析を行い、官民におけるリスク分担の素案を作成すること。

② 法制度上の課題の検討

本事業を P F I で実施する場合の現行法制度上の支援措置、課題等を整理し、これらをクリアするための方策等について先行事例等を参考に検討すること。

③ 市場調査

本事業を P F I 方式で行う場合の民間事業者の参入意欲等を把握するため、市場調査を実施すること。また、地元企業の参画可能性について検討すること。

④ V F M の算定

従来方式の事業費と P F I 方式による事業費を比較し、V F M (Value For Money) を試算し、その結果について検討を行うこと。

⑤ 事業手法の評価

従来方式と P F I 方式を比較し、事業手法の評価を行うこと。

⑥ 今後のスケジュールと課題

本事業を推進するにあたり、事業全体のスケジュールを作成するとともに現時点で想定される課題を整理すること。

(3) 跡地活用の可能性の検討

統合後の6小学校の施設及び敷地の法規制、特性等を整理し、今後の活用可能性をサウンディング調査等により検討すること。なお、老朽化等の理由により施設の解体が見込まれる場合は、その費用についても算定すること。

(4) 会議等の運営支援

① 検討会議の支援

基本計画、PFI等導入についての庁内検討会議の運営支援（会議の運営に関するアドバイス、資料作成の支援）を行うこと。

② ワークショップ等の企画・運営支援

基本計画等の策定にあたっては、関係者、地域の円滑な合意形成が必要になるため、基本計画等の策定期間中に2～3回、教職員、保護者代表、地域関係者によるワークショップを開催すること。

6 成果品

成果品として、以下のものを提出すること。

- ・基本計画（参考資料・データ等を含む）A4版5部
- ・原稿デジタルデータCD-R一式
- ・業務完了までの会議録一式

7 協議事項

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、双方協議のうえ定めるものとする。